

## 会議録（要旨）

- 1 会議名：平成22年度第2回 行政改革懇談会
- 2 日時：平成23年1月28日（金）午前9時30分～午後0時15分
- 3 会場：西木総合開発センター 2階 農林研修室
- 4 出席委員：12名

### 【概況】

#### ■市長あいさつ

おはようございます。年が明けて初めてお会いする委員の皆さまもおります。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

雪の具合を大変心配していると思います。大仙市、横手市、湯沢市が豪雪である中、仙北市は平年並みの状況ではありますが、これから寒波の襲来によってどのようなになるか、緊張感をもってあたっていきたいと思います。雪が少なくても多くても、市民の生活にとっては大変重要な環境になりますので、手を抜かず、コストをあまり掛けることなく、皆さまの生活を守るための交通確保や安全確保を進めていきたいと思います。

皆さまには仙北市の行政改革を担っていただくという意味合いで、新しく委員になられた方、もしくは以前から委員で頑張っていた方がいらっしゃいますが、簡単に話をすると、今までは国や県、仙北市もそうですが、これまでの形では行政を運営していくことは難しい状況になっています。どのようなことかということ、1つは財源の確保がとても難しくなっているということがあります。900兆円ぐらいの国家の借金があり、これを国民一人ひとりにすると約700万円の借金を背負っていただいている状況にあります。要するに、経済状況の変化で行政も当然それに対応していかなければならない仕組みがなかなかできていないということがあります。仙北市の場合は市民分権、地方分権とよく言いますが、これは地方分権一括法ということで法律もできておりますが、その地方分権の中の市民分権を進めていき、行政と市民の方々が一緒になって地域を守り、支え、発展させていくという仕組みを一刻も早く作らなければいけないという思いから、自分の市政公約を作ったわけですが、今はその過程の作業を行っている状況ですので、どうか皆さまには、日頃から考えていることに対して、もっとここで省力化、コストダウンを図り、なおかつ効果があるということを考えていくという思いで、議論に御参加いただきたいと思っています。

今の現状は、決して暗い状況だけではないと思っております。この状況の中で右に行くか、左に行くか、一歩後退するか、思い切って前進していくか、この判断を行政だけでなく、市民の方々と一緒にやることによって絶対に活路は開ける、見いだせると思っております。行政を運営していく市民の方々一人ひとりが、責任を持っているという心持ちで議論に御参加いただきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

#### ■事務局より

本会議は委員改選後、初めての会議であることから、本会議の設置目的等について次のとおり説明を行った。

行政改革懇談会は、簡素で効率的な市政の実現に向けて、市民の広範な意見を反映させるため設置された。

本会議の所掌事務は、「行政改革大綱の審議に関すること。」、「行政改革大綱の進行管理に関すること。」及び「その他行政改革の推進に係る必要な事項。」である。

現在策定されている仙北市行政改革大綱の推進期間は平成18年度から平成22年度の5年間となっており、進行管理と併せ、次期行政改革大綱策定に向けて審議していただく。

今年度の取り組み、大綱の進捗状況については次回開催時に報告する。

平成17年度から平成21年度にかけて取り組んだ仙北市行政改革集中改革プランの検証結果についても次回開催時に報告する。

委員の皆さまの任期は平成22年10月1日から平成24年9月30日までの2年間となっている。

会議の内容は、市のホームページ上で公開しているほか、市役所各課の全職員へ回覧し、意見が業務に反映されるように努めている。

#### ■委員、職員の紹介

委員の皆さんの自己紹介後、事務局職員の紹介を行った。

#### ■会長互選

(市長臨時進行) 互選について諮ったところ、委員より藤原委員を推薦する旨の意見が出され、採決の結果、満場一致で藤原委員を会長とすることに決定した。

#### ■会長あいさつ

この度、会長という大役を務めさせていただくことになりました。実は今回で3回目となります。今回は自分も委員席に座り、色々と意見を述べたいと思っておりましたが、皆さま方からの御推薦により、会長職を務めさせていただくことになりました。いくらかではありますが、仙北市の発展のためになるのではないかと考えておりますので、御協力お願い申し上げます。

自分は退職後、現在90歳を超える母を介護しておりますが、自身も65歳以上の高齢者人口に入りました。行政では、社会福祉関係にも目を向けながら運営を進めていただければという意見を申し上げまして、会長就任のあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

#### ■案件

(1) 次期「仙北市行政改革大綱」(素案)について

会 長	次第に基づきまして、案件に入るわけではありますが、先程各委員の方々 の自己紹介がありましたように、再任された方が4名ということで、残り 9名の方は初めての参加ということになります。どうか遠慮なさらずに自 分の意見を出していただければと思います。 それでは、(1)次期仙北市行政改革大綱(素案)について、事務局か らの説明後、皆さま方から御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく お願い申し上げます。
事務局	仙北市行政改革大綱(素案)について資料に従って説明
会 長	事務局から行政改革大綱のこれまでの取り組みと、次期行政改革大綱の 素案について説明がありました。行政の専門用語で御理解しにくい点も あろうかと思っております。事前に資料等を配布いただいておりますので、 一通りお目通しいただいたと思っておりますが、私自身も専門用語になりますと 理解し得ない部分もあります。この後には、新しい委員の方々も含めま して、全員から感想や次期行政改革大綱にはこういったものも盛り込んだ ら良いのではないかと提案等がありましたらお話しいただきたいと思 います。それではよろしくお願いいたします。
委 員	行政改革の取り組みは現在も進行中であると思っております。それを受けて第

2段階に取り組むものと思いますが、第1段階の方向性を決める際にも委員として参加しており、それで良いのではないのでしょうかとお話ししました。けれども、その方向性の中で、現場で実際にやってみて、大きな問題点であるとか、方向性が違っていたということによって変えた部分はありますか。

事務局

現在の大綱では、重点的項目として18項目に取り組んでいます。同じ内容の項目もありますが、見やすいかたちにする目的から、段階的な構成とし、実施済みの項目に関してはそのまま継続することになりますので、今回の推進項目には載せておりません。

また、検討の結果、できないと判断された項目に関しては推進項目から除いております。

これから必要になる部分として、市民との協働というものを前面に出しているということです。

委員

行政改革の中で、市民にとって見える部分というのが民営化だったような気がします。この民営化の進め方について何か問題はなかったのでしょうか。

事務局

最初の民営化といたしまして、特別養護老人ホーム清眺苑の民間譲渡が行われましたが、準備期間が1年間という非常に短い期間でしたので、移譲先も日程的に厳しいということがありました。それを踏まえ、今回の特別養護老人ホームかくのだて桜苑、養護老人ホーム寿楽荘に関しましては2年間の期間を設けて進めているところです。

利用者や御家族への説明というものを十分に行う必要があるということ、民営化ありきではございませんが、今後検討を進めていくことになっております保育園のあり方に関しましては、保護者、職員を含めて、更に御理解いただく必要があります、説明の機会を増やさなければならないと思っております。

市長

これからはむしろ考え方が大きく違っていかなければならない部分があります。第1次の大綱では、合併した後の仙北市のかたちを創らなければならぬという枠で、行政を建物で表現すれば、土台を作り、柱を上げ、屋根を上げなければならぬところが大きかったと思います。しかし、第2次になると、実際に家の中の部屋割りや部屋の機能であったりなどをどのように仕掛けていくかということに意識を集中していく必要があると思います。

決して5年間できっちりと家ができたというところまでは進めることができなかった、今であれば、暖房は太陽光パネルにしてはどうかといったように、様々な状況が変わってきたことに対応していきながらということも第2次では付け加え、家族という市民の方々がやれることをもっと見直しましょうというのが第1次よりもより深くなっています。新しい状況を附加していくところが大きいと思います。

もう1つは、2点目でお話しのありました民間移譲の話ではありますが、前回の1次の大綱と今回の2次の大綱の方向性は変わらないと思います。なぜかといいますと、市のサービスのレベルが本当に良かったのかということから考えなければならぬし、市の職員が市の直営で行っているサービスを当たり前と思って良いのかということから考えを及ばさなければ

ばなりません。市民の方々からすると、同じ料金で同じサービスというのは最低条件の話であって、できればその料金でもっと良いサービスを受けたいというのが当たり前のことであると思います。職員の方々がそれを行うということに限界があるのではないかという疑問点を持ってスタートしているところが正直なところですよ。民間の方々であれば、頑張れば頑張るほど自分たちに対する対価は得られますが、役所の場合はいくら頑張っても公共の料金から人件費まで、一定レベルしかないわけですので、頑張れば頑張るほどとすれば、それだけサービスも向上するということも伸ばしていかなければならないという思いは確かにあります。今お話しがありました保育所に関してはよく言われますが、例えば、高齢者の施設であったり、保育所であったり、行政は弱い部分から切っているのではないかというお話しをよく受けます。けれども、そうではなく、高齢者の場合はより良いサービスを提供するためにどうすればいいかという仕掛けを創り、一方で、保育所の場合は次の時代に伸びていく子ども達にどういう環境を提供しなければいけないかという時に、今まで一定の基準で行ってきた保育のサービスでいいのか、弱いところを切るという考え方よりも、今のままでいいのか、今が普通という考え方が本当なのかということから物事が始まっているというのが改革大綱の着眼点というように考えていただければと思います。

委員

専門用語も多く、事前の勉強不足で失礼な発言をするかもしれませんが、会長からも遠慮なくということでしたので、思ったことを質問させていただきます。

今回初めて参加させていただいたところですが、行政改革のテーマということは、資料の中の1番最初にありました「徹底した行政のスリム化」、「市民と行政の協働による地域運営」が大きなテーマであるという認識でよろしいでしょうか。

事務局

そのようになります。

委員

その点をおさえ、先ほどから具体的な諸表、財政指標を説明いただきましたが、すべて秋田県平均や同様の地域レベルを上回っているものの、危機的なレッドカード、イエローカードではないという御報告いただきました。しかし、目指すところは今のレベルで良いものなのか、目指すレベルはどこにあるのかということがあればお伺いしたいと思います。

そして、具体的な取組内容が記された体系表は、我々のような素人でもこのようなことに取り組むのかということがよく分かり、非常によいと思います。その中で、現場が行う網掛け部分の取組内容のところを更に具体的にすることになるかと思いますが、この段階で数字を入れていただければ、市民や我々のレベルでも分かりやすいと思います。この資料は全国どこに出してもケチを付ける人はいないと思いますが、これが何月までなのか、何人なのか、何百なのかという数字を入れることによって、更に具体化されるはずですよ。ですので、わざと出していないということもあるかもしれませんが、その部分があるとないとは取り組みに対する気の持ちようも違いますので、それを1つ申し上げたいと思います。

それと市長のあいさつの中で人事の評価に関するお話しがありましたが、この件に関しては私も断片的な知識しかありませんが、地方の行政の中ではなかなか人事評価ができない部分が、最も改革しにくい大きな壁になっ

ているということを伺ったことがあります。その中でもやれないこととやらないことなどがあって、人事委員会など一般企業と違うものですから、どれがプラスの評価で、どれがマイナスの評価なのかということが非常にやりにくいことと伺っております。自身もそのようなことに携わることがありましたので、具体的にこういったものをやろうと思っただとか、前はこうであったけれどもできなかったということがありましたら伺いしたいと思います。

事務局

財政指標等の目標数字ということで、これは2つ目の質問と同じ内容になりますが、体系表では取組項目と取組内容までしか記載しておりません。今後、各課との協議により、この内容は何年度に計画し、何年度に実施するのかという詳細な計画表を作成し、その段階で目標数値を設定します。資料に基づいて説明いたしますと、財政調整基金の現在高は何年度はこのくらいで、翌年度にはこのくらいという目標数値を設定するということとなります。また、指標では、経常収支比率は何年度までにはいくらまで改善させていくという目標数値を設定し、それに向けて取り組むこととなります。本日資料として配布しておりませんが、実施計画書には取組年度や目標などが詳しく載ることとなります。

市長

人事評価に関しては、委員がおっしゃるとおり大変難しい問題です。人事評価をするときに、同じレベルで職員給与の話をしてはいけないという思いがありますが、基本的に職員の方々の働き具合を総称して人事評価という話とした場合、内部評価と外部評価という考え方があって、1つには課や所属する機関の上司の評価、それとは相関しない外部評価というものがあって、むしろ市民の方々からすると、内部評価よりも外部評価の方が相当厳しく、要求度が高いというのが普通であります。

自分たちが何を目指しているかといいますと、内部評価よりも外部評価の厳しい指標を参考にしたいという思いがあります。

この前の議会でも同じように、職員の評価をどうするのかという話がありました。この評価がサービスの質につながるという認識が一致していることから、このようなお話しが出てくるわけではありますが、正直なところかなり難しいと思っております。ただし、そのためにという思いもありまして、先ほどの説明にもありましたが、1月20日から市民満足度カウンターというものを取り入れております。これは市のホームページ上において、今の行政の質をどのように思っているかを判断するための1つの仕掛けであります。現在は満足よりも不満のカウント数が何倍も多いという状況になっています。なぜこのようなことをやるのかといいますと、もちろん自分が緊張感を持つということも必要であります。満足度は福祉や教育といった分野に分けてあります。その分けているところで不満度がどれだけあるかという状況を見る職員の方々からすると、自分の仕事が評価されていないというような外部からの評価を感じることができます。このような仕掛けをもう2つから3つ取り入れたいと思っております。直接本人にあなたはこうだと言うことは、内部的な評価で上司からきちんとやっていただき、外部からの厳しい目をもっと感じてほしいという仕掛けをしていきたいと思っております。

委員

最後の体系表に関しまして、ある程度具体的なところというのは市民に対して公表できるものでしょうか。

事務局 この項目に関してはどのような計画で、目標はこうであるということを経談会でも報告いたしますし、市民の皆さまへも公表いたします。

委員 公表の方法としては、ホームページ上と考えられているのでしょうか。

事務局 そのように考えております。

委員 事前に配布いただいた資料を見させていただきましたが、詳しい内容までは分からないところですが、これまでの行政改革の取組の中で、トップマネジメントの充実、第三セクター及び外郭団体等の経営改革というのがありますが、例えば、今後これらやってきた項目の目標なども提示されるのでしょうか。

事務局 第三セクターの経営改革に関しましては継続して取り組むことになっておりますが、次期大綱の取組項目として第三セクターの経営改善ということになっております。その中では経営の統合なりを含めたかたちでの取り組みを進めていくということになっております。

前段ではそれに向けた協議会の立ち上げや経営改善計画を策定いたしました。次期大綱ではどのようなかたちで存続させるのかという経営改善に取り組むことになっております。

委員 いつ頃までどのようなことをということはこの後ということでしょうか。

事務局 そのように考えております。

第三セクターの関係であります。市で持っている第三セクターは施設の管理運営を中心に行われておりますが、これまでの5年間と変わる部分として、今ある施設の老朽化に伴い、大規模改修の時期を迎える可能性があります。これまでは、あるものを運営するだけの組織でありましたが、今後はリニューアルの部分に関し、運営している第三セクターがどのようなかたちで関わっていくのか、所有は市のものでありますので、その関わり方について今までの流れとは別の考え方をしていかなければならないのではということ、具体的にどうするという話はできませんが、そこが今想定される大きな問題点になるのではないかと考えております。

また、合併前に造られたそれぞれの第三セクターですので、体力強化といことを考えますと、市が一方的にできるようなものではありませんが、統合も考えなければならないことが、次期行革大綱の中でのテーマになると考えております。

委員 私も先にお話しがありましたように、気になっていたのが保育園や福祉施設の民営化でありました。いずれ人口や子どもの数が減っていく中で、民営化されて本当に今の水準が維持できるのかというのが1つ気になっていたところです。老人ホームであれば、今いる人口が年をとれば対象となるわけですが、子どもに関してはどうなのかというところがあります。

もう1つはこの会議の趣旨にそぐわないかもしれませんが、どこの地域にもある問題として、空き家等が結構あるのではないかと思います。その空き家も管理する人がいれば壊れないで済みますが、今後、横手や湯沢のような大雪になった場合、家が崩壊して周りの人達が迷惑するのではない

かということで、そういったものをどう手入れしたらよいのかということがあります。

それに付随して、学校や施設等が統合され、遊休施設が非常に多いという中で、本当にそれが処分できるものなのか、市民のために使わせるのかというところで施設が生きてくるか、死んでくるのかということもありますので、そのところの検討もお願いしたいと思います。

事務局

空き家対策に関しましては、空き家バンクということで、貸したり売ったりできる建物について、仙北市が仲介するというかたちが作られています。それは人が使うことができる建物が対象となっております。人に貸したくもないし、売らたくもないけれども管理する人がいないというのは周辺部のみならず、市街地にも見受けられます。また、所有権の問題もあり、行政がなかなか手をかけられない、更はずっと手をかけられなかったために壊れそうだと、既に壊れているというところもあるようです。市街地では担保や利害が絡んでおり、価値がなさそうに見えても壊した場合、その部分はどうなるのかということから、行政としてもなかなか手を掛けられないというような状況であり、合併以前から長い間課題となっております。

市長

保育所の件についてお話しいたします。市の保育所、幼稚園の職員の方々にお集まりいただき、現状についてお話しいたしました。また、各地区の保育園を回り、保護者の方々ともお話ししております。どのようなことかと言いますと、民営化するという話ではなく、今どのような状況に置かれているかというお話しをさせていただきました。

40人ぐらいの子どもたちが待機、保留児童として保育園に入れていないという状況があります。主に0歳児、1歳児ぐらいが多くなっています。

例えば、どこかに仕事について給料をもらわなければならない若者がたくさんおりますが、非常に狭き門となっております。そのような話があったとき、すぐに仕事に就ける、保育の状況に欠けるという家庭の方々は、すぐに保育園に預けたいという気持ちがありますが、40人ぐらいに対応できておりません。なぜ対応できていないかといいますと、1つは施設の面積が足りないということ、もう1つは保育士の数が不足しているという問題があります。

仙北市は60%が臨時の職員、残り40%が市の職員となっております。なぜ60%の職員が臨時職員のみであるかといいますと、先ほど皆さんにお話しいたしましたように、職員の定員適正化計画というものがあります。仙北市の職員には保育士や看護師もおりますが、他の町の3倍くらい職員が多いので、当然、削減していかなければならず、そうしなければ先ほど御説明いたしました経常収支比率、金額で表せば、100万円のうち92万円から93万円が人件費や扶助費に充てられ、政策的に使えるお金がないという状況にあり、これを改善しなければ市の発展はあり得ないということで、人件費削減に取り組んでいるところです。そうした場合、保育士を正規に市役所の公務員として採用することには非常に躊躇します。また、後年度の債務といいますか、退職するまで給料を払っていかなければなりません。それも厳しい財政状況にあるということがあります。そのため、今の状況にあるわけですが、臨時職員であれば保育士を募集しても集まらないわけです。40人も待機、保留児童がいるのだから、何とか保育士さん方にはここへ来て仕事してくださいと言っても、臨時で安定性のない職場であると判断され、保育士には若い方々が多いこともあり、そのような待遇では人

生設計も描けないということから、今の状況のような悪循環になっています。考えられるのは、今の職員の方々と臨時職員の方々の混合体を全く1つの民間の、正職員ばかりの会社とし、それによって現在臨時職員の方々もすべて社会保険、厚生年金に入り、正職員として安定した職場として雇用することで、新たに働いていただける方も増え、待機している子どもたちも保育園に入園させることができるという循環に持っていきたいと思っています。ただし、民間だからといっても完全な民間ではなく、市が関与する民間として、第三セクターや後者という考え方もできますが、それで市が責任を持って保育と教育ということを担当し、正職員というかたちで採用できるような半民半官の仕組みを創ることで、やっとな若い保育士さんはそこで働くということではないかと考えています。万全の体制を整えても少子化によって子どもの数が少なくなるのだから、もう5年、10年我慢すれば、少なくなる人数で対応できるという考え方もできるかもしれませんが、行政は今ある問題をどのように解決するかということに、一生懸命にならなければいけないという本質的な役割がありますので、職員のためではなく、待機している子どもたちを受け入れるという体制作りをしたいということで、民間の運営もあり得るといってお話しをしているところです。平成23年度はそれをしっかりと研究しようということで、これからになりますが、議会に対しましても予算に盛り込ませていただきたいということをお願いしたいと考えております。

委員

私もこういった会議に参加するのは初めてですが、資料を御説明いただきまして、行政ではかなりの事業が行われていると感じておりますが、この大綱策定の中心となるのは政策推進課となるのでしょうか。

市長

政策推進課が中心となって進めてまいります。

委員

大綱を策定するにあたっては、住民の声や自分の目で見た現場の状況から、住民の本意を間違えないように感じ、策定することが大切ではないかと思えます。国では事業仕分けが行われておりますが、実績からして無駄なこともあったものと思えます。

これまでの事務、行政事情に対して感じたのは、観光事業行政が全くなかったということです。観光というのは、今後一番大事になってくると思えますが、市の将来像として「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」を目指すという大きな広告が出ているわけですが、観光行政をどのようにしていくかという計画とは別に行政改革とするのでしょうか。これからは地方自治も経営感覚を持って進め、自主財源の確保のためにも観光が大事ではないかと考えております。

例えば、日本はGDPの0.1%が観光収入となっており、仙北市には観光資源が点在しているわけです。そうした観光の資源を活かすような計画を立てていけばどうかと思っております。

また、事務事業に関してですが、昨年度は197とかなりの事業が行われていたようです。それが平成21年度の事務事業は50事業に減っています。この要因が補助金事業は別枠で行われたため、半分以下に減少となったとの説明でありましたが、一番大事なのはこの事業を実行するにしても、住民が最低でも何か潤うといえますか、サービスとしてつながるような事業でなければならないと思っております。先の説明にありました満足度という項目には積極的に取り組んでいただきたいと思えます。住民は今、行政に



対して何を考えているかを感じていただきたい。私自身、結構不満の声を聞いています。満足度は低いのではないかと感じておりますので、それにあった事業の計画、進め方をしていただきたいと思います。

会 長

ただ今の件に関しまして、行政改革と間接的には関係ありますが、市のこれからのビジョン創りといいますか、総合計画の中で取り組む際には、是非、観光というものに力点をおいていただきたいということでの御提案であると思います。

市 長

今の行政改革大綱の姿の分かりやすいところといいますと、市の財政状況、財布をどのようにして守っていくかや、行政の仕組みをどのようにスリム化して効果を発現させるかというような、大きな枠の中のお話で、委員からお話しいただいたのは、例えば、将来ビジョン検討会であったり、市の総合発展計画であったりというところで、農政や観光という部分で項立てがきっちりできていくという前段の部分であると考えていただければと思います。それらを進めていくうえで、市は健全で健康でなければいけない。その健康な体質をどのようにして維持し、運動力を発揮できるかという仕掛けの話ということで御理解いただければありがたいと思います。

健康体を作り、フットワーク良く走れるような状況になることで、観光産業や農業、林業、建設業、生活を守るであったりという、例えば、この中に含まれる病院や給食センターをどうするかという話も行政の仕掛け、組織立てをどうするかという考え方から出ていることだと御理解をいただければと思います。

委 員

この大綱は、市の予算に合わせて計画されたということでしょうか。

市 長

市の予算はこの大綱から生まれるとだけいただければと思います。この大綱は、5年間の間に市はここまでスリム化しなければならないという約束事をみんなで作ろうというものです。スリム化する中で、出していくお金はどれぐらいまで使えるのかということは、その後の話であると考えていただければと思います。

委 員

やった結果を出していくということでしょうか。

市 長

第1次の部分はこれまでの取組結果をお話ししておりますが、第2次では、それを更に進めていくための仕掛けづくりとなる基本の装置であると考えていただければと思います。

委 員

これに基づいて事業計画を立てるということではないのでしょうか。例えば、これは高すぎたとか、これは無駄であったというようなことではないのでしょうか。

事務局

この大綱の中の1番最初の項目となりますが、健全な財政運営の推進という項目の中の、行政改革システムの推進、事務事業評価の実施という取り組みの中で、事業に関しての削減や統合、縮小などを検討することになります。

大綱の実施項目の段階では、それらの予算の部分は検討されることになります。

委員

大綱素案の4ページでは、主な財政指標ということで大変詳しい説明をしていただき、仙北市はある程度標準的な位置にあるとのことですが、数字が標準的であっても、行われている行政サービスが標準的ではないと問題になってくるかと思えます。

1つの例として、住宅関係に関する補助、支援などは、仙北市では秋田県の中でもほとんどないという位置にあると思えます。住宅を新築した場合の様々な支援制度が、仙北市で行われていないのであれば、標準的ではないサービス水準かと思えます。ほかにも色々と調べてきたわけですが、数字だけが標準であっても、そこから生まれるサービスは県の標準から比べて実際にはどうなのかというところを具体的に知りたいと思っています。

次に、この中では協働についてはかなり強調されており、今の政府や政権が言っている新しい公共というものに通じると思いますが、それを実施するためには、行政と民間がそれぞれ独立しては実現しないわけです。当然、この中にもうたわれておりますが、NPOなどの市民活動があつてこそ、協働というものが示されると思えます。仙北市では現在、NPOの具体的な支援組織はないはずですが、秋田県でいえば遊学舎という具体的な支援組織があるわけですが、今後、仙北市でも設置を考えているのかをお聞きしたいと思えます。

次に、人事評価についてであります。これは非常に難しい問題であると思えます。例えば、国レベルでは、公務員の給料であっても下がるという時代ですが、人事評価をしても評価を得るためだけの行動をする人が当然出てきますので、それはまずいと思えます。具体的な人事評価制度を行う部署といたしまして、どのような部署でどのように行われているのかお伺いしたいと思えます。

次に、電子入札制度、はっきりと言えれば予算執行の部分であります。近隣の市町村でも電子入札制度が徐々に導入されているところです。私も電子入札制度を活用し、実際に契約もして、その内容も聞いてきたところですが、かなり効率化が行われているとのことでしたので、どのような経緯で今回の取組項目から見送られたのか知りたいと思えます。

最後に、第三セクターの指定管理者、諸々の市の施設、団体に対する補助金、助成金あると思えます。今回の改革案にもありますが、必要があるものは残すであるとか、継続的にただダラダラと出しているようなものには出さないという内容を書いているものと思えますが、例えば、次の案件の事務事業評価シートを見てきましたが、補助金を継続的に出すことによって維持されている経済活動、いわゆる利益が発生するような活動がこの中にもあると思えますが、これまでは、補助金をもらうことによって維持されているような活動もあるわけですが、それを具体的にどのようにしているのかというところを教えてくださいたいと思えます。

会長

5点ほど質問が出ましたので、事務局より御回答願います。

市長

はじめに住宅関連の部分からお話いたします。

委員

住宅関連と申しますか、財政指標などは数字的には非常に優秀と思えますが、数字の内容と実際に行われている結果の内容に差はないのかということですが。

市長

個人的な感想を述べますと、県の平均もしくは類字団体と同じぐらいの財政構造を維持しているということが自分は不思議です。どういうことかといいますと、職員数は明らかに類字団体よりも多く、面積も広いという特殊事情があるにも関わらず、財政状況が維持できているということは、政策的な経費を使えない状況であることの裏返しではないかと思っております。

1つの例として、委員がお話しされた住宅に関する市単独の制度がないのではないかとということも、このシートから見ると、本質的には肩並びの状況であるけれども、それが故に一般的な政策予算を捻出できていないということの裏返しの意味があるのではないかと自分では思っております。

それから、NPO関係の方々との連携は非常に重要であるとは思っておりますが、仙北市にはNPO団体連絡協議会という組織が昨年立ち上げられておりまして、その方々がNPOに関する様々な御相談をお受けしていただくことになっておりますが、遊学舎のような状況ではありません。秋田県の場合、中央、県北、県南地区とNPOセンターが御存じのようでありまして、横手にある県南NPOセンターが仙北市も所管してくれていて、そことつながっているという状況にあるということが1つです。

それから、人事評価はお話しにありましたように、様々な側面があり、先ほどお話ししましたように、基本的な人事評価は上司から人事を担当する総務部総務課へ情報が集約されているという状況があります。例えば、人事異動につきましても、総務部で様々な聴き取り、業務体系、質と量の聴き取りも行っております。そのようにして適切な人員配置と適正なボリュームを確保したいというようにしております。

次に、補助金についてお話ししますと、基本的には毎年出しております補助金を来年も出すというようなことはやっておりません。どのようなことかといいますと、今回、体育協会に新たにヒアリングに参加いただきました。その時にも典型的なお話しがございましたが、今までいただいているお金をもらいたいと思って来たわけではないと団体側がお話しすることもあります。ということは、市の状況をそれだけ御理解いただいている方々が増えてきたということになります。市の方針といたしましても、事業に対する補助金は出しますが、運営費に対する補助金は出さないというようなルールを持っているつもりです。

例えば、昨年度2百万円交付していた団体があって、その2百万円から人件費に充てているというものは、基本的にはお支払いできないわけで、それは会費で賄うべきだろうし、自分たちで捻出すべきであろうと思っております。けれども、その団体がもう10万円あったら、このような新規の事業ができる。新規なので、どうにかしてこの事業を定着させたい。3年くらい掛かって定着できるという話であれば、10万円を3年間付けますというかたちで応援します。事業費に補助金を出して、運営費に補助金は出さないという方針を一応持っております。

委員

お聞きしたかったのはそのような内容ではなく、利益が発生するような事業に対する補助金についてであります。

市長

これも個人的な見解でお話しさせていただきますと、その団体に利益を生むというものなのか、団体に所属する企業であったり、様々な方々の利益に供するものなのかという判断があります。

自分の場合は、所得を10%高めていただきたいという視点を持っております。

ますので、それに供することが可能だと判断した場合は提供することはやぶさかではないというように思っております。

委員 それは駄目だということではなくて、それを継続的に支給されることによってしか、それが維持できない状況になっているものではないかということですか。

市長 それはよろしくない状況であると思います。更に、各団体の決算などを見させていただくと、繰越金が毎年発生しています。それは、補助金をいただいている、繰越金があるという話はないでしょうという話しも強くさせていただいております。

委員 現状は皆さんお分かりと思っておりますので、それをどこで切るかということですか。

市長 後はその団体の方々が、例えば、平成22年度でどれだけ活躍いただいて、努力いただいたかという評価をさせていただきたいと思っております。

事務局 電子入札制度に関しましては、県の共同型を検討していたということですが、近隣の加入団体が少ないということと、財政的な面も発生することから、現段階ではもう少し周りの動向を窺うということが、担当課としての判断となっております。

委員 参加団体は増えてきておりますが、実際は行政のメリットよりも市民のメリットの方が大きいのではないかと私は感じております。

市長 この件に関しましては、我々も検討したいと思っております。

会長 おおむね正午を目途にこの会議を終了したいと考えております。この後、6名の委員の意見を伺わなければいけませんので、一問一答やりとりもいいとは思いますが、是非これだけはというものをお話しいただければと思います。

委員 時間もおしてまいりましたので、端的に申し上げます。  
第1点目に、補助金の問題に関しましては市長が申し上げたとおりであります。今年度では2億数千万円という補助金が交付されています。これまで我々には、どこに、どのような補助金を交付し、最終的にはこのようになったという報告がありませんでした。そういったものは多少なりとも市民が知っておくべきだと思います。補助金の問題につきましては、私は当初から疑問をもっていたところもありますので、情報公開していただける体制を整えていただきたいと思います。ただ補助金をいただいた団体の決算を出してという会議はこれまでもあったわけですが、そうではなく、しっかりと精査し、出すべきものは出すというかたちでなければ、どこまでいっても慣例でやってきたというわけにはいきませんのでお願いしたいと思います。

それから2点目として、病院の改革推進計画の進捗状況は、私たち市民が見ても分かりません。どここの委員会で何々をしたとはありますが、最終的にはどこまで進んでいて、この後どうなるのかということが分かり

ませんので、誰が見ても分かるようなシステムでお知らせいただければ、3万1千人の市民が安心できると思います。

次に、温泉事業についてですが、温泉の安定供給についてはどこまで責任を持つのでしょうか。資源の枯渇もあり得ますので、十分に試算していかなければ、今あるから良いというのではなく、いつどうなるか分かりませんので、そのあたりの腹づもりも十二分に据えておく必要があると思います。これは、今まで田沢湖の場合であります。高原の温泉に関しまして様々な辛酸を嘗めてきた経験をみてきたわけです。今は安定して供給していると思いますけれども、この件に関しましても十分に市として考えていく必要があると思います。

次に、遊休地の問題であります。仙北市にもかなりの遊休地や施設があると思います。そのような財産の情報公開を行っていただき、これまで持っていたからこれからも持っているのではなく、やれることはしっかりと精査すべき時期にきていると思います。

次に、窓口業務に関してであります。先ほどの人事評価と同じように難しい問題もあろうかと思いますが、最終的に災害時など夜間における、これは様々なところで言われておりますが、まったく進もうともしないし後にも引かないという状態ですので、もう少し市民に安心できる対応ができるような、例えばシルバー人材センターに任せきりで、派遣するだけの状態ではなく、しっかりと市としての腹づもりもしておかなければならないと思います。

それから、公共事業の中央公民館の件とその他の公共施設の統廃合についてであります。合併後6年も経ち、空いているところは壊れ、それにお金を掛けなければならないというところもあると思います。ただ空いてますではという状態ではいけないと思いますので、色々なところで議論があるときには、その辺りもお考えになってくだされば市民も安心するのではないかと思います。

次に、職員の能力に関しましては、ここで言うのは厳しいかもしれませんが、これまでの行政改革の取り組みについて、職員の定数の是正だとか、年間平均で800万円という高額な給料をもらっていて、職員が淡々と一般市民は何をやっているのかと感じていることを十二分に認識していただくことで、職員の方々もかなり違った意識を持つと思います。何にしても、年間800万円という額をもらっているのであれば、これだけもらっているのだから市民のために頑張るといふところまでこななければ、職員の問題は解決しないと思います。

それから、地域運営体であります。地域職員の配置については、地域に精査し、本当にやれる、やるという人間を配置していただかなければ運営体も大変困るのではないかと思います。私も運営体に入り、勉強しておりますので、この点については、ただ職員がいるからという問題ではないと思います。人事関係の問題もあり、大変難しいと思いますが、この点によって、運営体が市長の思っている方向に進むかが決まりますので、これから十二分に精査しながら頑張っていただければ大変ありがたいと思います。

要望として受けていただければ回答は必要ありません。以上で終わります。

市長

1つだけ認識が違っているところがありまして、温泉に関してであります。今、温泉は決して良好な状況にはありません。温泉の井戸が老朽化し

てしまっており、いつ爆破するか分からない状況にあります。これは高原地区へ配湯しているものですが、これが止まってしまうとホテル街全部が駄目になってしまいます。ということで、実は新しい温泉を掘らせてほしいというお話をさせていただいておりますが、温泉を経営している方々は、新しい湯脈がどのように自分のところの温泉に影響するのか心配なわけです。自分たちも影響がないとははっきりと言えない状況にあります。そのような経緯もありまして、相当難儀しているという状況があることだけは認識しておいていただければと思います。

委員

私も決して安定しているとは思っておりません。ただし、これをやるにはかなりのお金を支出しなければできない状態を、今まで私もみてきておりますので、起きてからこうだというのではなく、今から少しずつ話をしながら進めていただければ良いのではないかと思います。

委員

私はボランティア活動をしている立場でのお話しになりますが、NPO及びボランティア団体の育成、強化に取り組むということではありますが、私たちは約20人ほどの主婦たちで活動しておりますが、市からこうしたボランティアの方たち対し、こういった援助をしてほしいとか、協力してほしい、こういった助成をしたいけれどもどうですかということが一切ありません。こちらから行きますと、前例がないというかたちでいつも門前払いされます。また、年度が替わると担当職員が異動したのでと言われ、出直さなければなりません。

例えば、自分たちは物を扱っているのではなく、大切な生命を預かってる仕事ですので、もし事故があったり、怪我があったり、預かる身に何かあった場合でも補償というものが発生するために、保険を掛けて活動している関係上、ある程度の有償ボランティアとして活動させていただいております。使われていない施設を貸していただき、活動したいとお話ししたこともありますが、有償ボランティアには公の施設は貸せませんとか提供できませんと言われ続け、児童館を使用させていただきたいお話ししたときには、あなたたちの団体だけ特別扱いはできませんというかたちでしたので、仕方なく自宅に事務局を置いて細々とやっている状態です。そうした団体は他にもたくさんあると思います。小さい旗を振って、旗が見える程度の人達が利用しているようなもので、やはり、市で大きい団旗を掲げ、その中で私たちのような小旗のグループが有意義に活動できるようなシステムを組んでいただければありがたいと思っております。

私たちの団体は8年目になりますが、平成14年度に県の行政サポーター講座を修了した者が立ち上げたグループですので、そのような養成講座を県の方からでも持ってきて、サポーターの人材を育て、それを1つの包括にしてシステム化をすると、もっと市民の力をいただけるのではないかと思います。

もう1つ個人的な話になりますが、病院の件になります。田沢湖にはすばらしい病院ができておりますが、まるでホテルのようで、このようなところに入院して療養できるの方がうらやましいと思いつつも、中身がうまく機能していないところですので、角館病院と田沢湖病院を1つのものと考えて、患者さんがバスでも良いと思っておりますので、動けるようなシステムを設けると田沢湖病院をもっと活用できるし、角館の患者さんも田沢湖の病院で診察受けたり、治療できるというようなしっかりとしたシステム

があると、もっと患者さんが増えるのではないかと、患者さんが増えるとお医者さんをお呼べるのではないかとこのように思っています。

透析を受けている患者さんは、週に3日通わなければなりませんので、月5万円を掛けて頼んでいるという方もおりますし、角館の方が田沢湖の病院で診察を受けるために新幹線で行っているという話も聞きます。そうしたときに、1台のバスが1日に何回か往復しただけで、その方々たちは安い足代で良いお医者さんに診ていただけるのではないかと感じております。そのような病院の経営に関しても、患者さんの動きというものは必要ではないかと思っております。

保育園の件に関しましては、市長からだいぶ具体的なお話があり、明るい未来が見えてきました。私たちは待機児童に関しての支援をしておりますが、本当に何もできない状況です。たくさんのSOSの依頼がきますが、受け入れる自分たちが目一杯の状況で、本当にかわいそうな状況ですので、待機児童の受け皿を市としてもしっかりと整えていただきたいと思っております。それにはいくらかでも協力しますので、よろしくお願ひいたします。

市長

今のお話を聞いて、ボランティア団体の方々が一生懸命活動をしたとしても、市の方でまったく協力的でないという状況があるあるということに大変ショックを受けました。担当がどこかという話を抜きにしても、仙北市は市民との協働、市民分権だということを旗に上げている自治体ですので、ボランティア団体やNPOの方々との連携というのは生命線になります。今までの対応の仕方につきましては、至急改めさせていただきたいと思っております。

副市長

収益と有料とは違いますので、その部分に認識の違いがあったかもしれません。

市長

利益誘導型ということで、市の方も考える部分があったと思っております。けれども、それ以上に市民の方々が活動できるステージを作ること応援できていないということに対して非常に問題を感じましたので、至急改めさせていただきます。

2点目の病院の話をしていただきますと、委員の皆さんは医療局をご存じでしょうか。この件はどこでお話ししても誰も知らない状況となっております。仙北市では1月1日に医療局ができました。医療局は何をすることかといいますと、今まであった角館病院や田沢湖病院、診療所もありますが、それぞれ会計が別の団体となっております。そうした別々の経営体を1つの経営体と考え、これからは人事も予算も医療局で行っていくという新しい組織になります。4月になりますと、病院事業管理者という方がきます。今までは市長である自分が管理者でしたけれども、自分はお医者さんではありませんので、先生方や看護師さん方の話を十分に理解することができておりませんでした。これを解消するために、専門分野のお医者さんに着任していただくことになりました。宮川さんという方ですが、この方が来て一元化していきます。そうすると、例えば2つの病院や診療所の役割機能の分担がしっかりとできていくと思っております。角館病院は急性期、田沢湖病院は慢性期を主に受け持つとか、先生方の数も、例えば、こちらにいる先生方にあちらへ行ってもらおうとか、同じように看護師にも動いてもらうというようなこともできるようになります。これまではなかなか

か難しかったということがありますが、そのようなことをやらせていただくということで、大きく病院の環境は変わっていくというように思います。

最後にもう1点、待機児童の件に関しましては、自分たちも最重要だと思っております。子どもを受け入れるものがないということで、今回の予算では、不具合だといわれている様々なものを改修するというを優先的にやらせていただくことから、まずはやる気をみていただきたいというところを付け加えさせていただきたいと思っております。

委員

私は今回初めて委員になりまして、少し勉強しなければならないと思っております。私は建設関係の仕事をしておりますが、市を褒めたいのは、工事を地元発注してくれているところでありまして、本当にありがとうございます。

次に、除雪等でございますが、除雪は道路の雪を排雪するわけではありませぬので、押していくことで田や畑に入ってしまう。この件に関しましては、来年度、市から地域の方々へ、ここへ投げては駄目だとかいうことをすべて聞き入れては、いつまで経ってもできないわけで、その点を理解していただけるようにしていただければと思います。

もう1つは、今の子ども達は、ほとんどが自家用車で通学しております。先生方も自家用車で通学していることもありまして、朝は学校の近くが非常に混み合い、トラブルも起きているようであります。色々と大変な部分もあるかとは思いますが、子どもたちにとっては歩くことも必要ではないかと思っております。

市長

除雪の関係では、シーズンに入る前に、今まで雪を置かせてもらっていたから良いと思っていたという例が何件かありました。代替わりしたことや様々な環境が替わったことでもあります。今年、シーズンは入ってしまいましたので間に合いませんでしたが、来年度からは、例えば、今まで雪を置かせていただいていたところには、今まで良かったからこの後も良いというという話しではなく、貸してくださいであるとか、春に農地などへ石があった場合は私たちが拾いますというところまでしっかりと話をした上で、除雪体制に入らなければならないということを担当部署と話をしております。こちら人手不足ということがありましたので、すぐに対応できなかったこともありますが、市ではそのような状況にあるということをお伝えしておきたいと思っております。

委員

除雪に関してもう1つ。建設業の資格を取得していない方へも市ではお願いしているわけですが、市では一度、建設課から責任者へ説明をしていただき、苦情の来ない体制を整えていただければと思います。

委員

私も初めて参加させていただきましたが、我々に何を求められているのか、そこがはっきりしていないと思っております。というのは、このような大綱案というものを作っていただいて、その説明を今日受けました。我々がどのようにしたら良いかという細かい部分はこれから作っていくと思っております。細かい部分を話したら限りなく出てくると思っておりますので、何を求めるのかをもっと具体的にさせていただきたいと思っております。

昨年度の普通会計の決算をみましたが、歳出の部分でその他経費というのが突出しております。11億という金額が前年度よりも多くなっております。これは何が入ってこれだけ多くなっているのか、これからスリム化する



るにあたり、このまま計上されていくのかということについて知りたいと思います。

そして、協働型の市政運営というかたちでは、我々もまちづくりを組織しておりまして、できるだけ町の中に活気を付けたくて活動しておりますが、市からの助成はほとんど受けておりません。我々は国土交通省からも補助をいただいております。それを大いに活用して地域を興していきたいと思っております。

今後とも、市は、色々な小さな団体があると思いますので、そういった団体すべてを把握してください。その把握作業から始めていただきたいと思います。

もう1つ、これは要望となりますが、先ほど市長は民間の人たちであれば、働けば働くほど自分たちの利益になるとお話しされましたが、今は非常に厳しいです。仙北市と同じように我々も厳しい状況です。その中で勝ち残っていくため、皆さんは色々な努力していると思います。私は人材育成という観点で行きますと、会議をやっても、何をやっても良いですが、民間の仕事を少し研修していただきたいと思います。キュウリ1本、野菜1つ売るのにどれだけ苦労しているのか、そういったことを覚えていただかないと、市民がお客さんだとすれば、その人にどう対応したらいいかというのが分かってくるのではないのでしょうか。そこは私からの要望として受け止めていただきたいと思います。

保育園事業とか色々ありますが、私も渦中の1人でありますので、市長とは直接お話しもさせていただきましたし、そういった細かいことでは父母の方たち、老人施設であれば家族の方たちともう少しお話しが必要ではないのでしょうか。以上です。

市長

誤解いただいたのであれば申し訳ないと思いますが、先程お話しいたしましたのは、民間であれば商いをする場合は、独占禁止法や商法の関係があるかもしれませんが、基本的に儲けてはいけないという法律はないわけです。ところが、公務員は儲けてはいけないわけです。

委員

それは分かりますが、行政サービスとして考えた場合、我々も儲けるためには色々なことをやります。相手との会話というのは非常に大事なことです。それはどこの世界でも同じです。その部分で、儲けるために話をするのではなく、商売をする人達は儲けるためとコミュニケーションをとるために話をしていきます。そのコミュニケーションをとるための部分はまだまだ民間の方がレベルが上だと思います。

市長

その話は次回の広報に自分も全く同じことを書いておりますので、お読みいただければありがたいと思います。内容といたしましては、公務員法と人事院勧告というものに安住してはいけないという戒めがなければいけないというステージの上で、自分ができることは何なのかということを見なければいけないという発展型が必要であるという話です。

もう1つ、団体を認識できていないということはあるかもしれません。

委員

それがすれ違いの原因ではないでしょうか。

市長

例えば、自分たちもこういう事は誰に相談したらいいのだろうかと思慮することもあります。色々な方々の色々な団体があつて、活動があると思いま

す。それを自分たちは認識できていないかもしれません。この御指摘はしっかりと受け止めます。

それから、自分たちに何を求めているのか、何をやればいいのかという話でありましたが、皆さんは皆さんなりの毎日の生活の中で、今お話しがありましたように、例えば、お客様と接している目線があったり、商いとして稼業を行っているという目線があったり、それから地域活動、まちづくりのプランナーであったりと様々な側面をお持ちの方々でありますので、そうした側面をお持ちの方々は、基本的には行政側にはいないわけです。全部がそうだというわけではありませんが、そういった立場ではないということで、行政は行政のプロとして計画を立案していきたいけれども、プロの目から死角になっているものはたくさんあって、それがむしろ重要なものがあるのではないかという危機感もあります。そのようなところを御指摘いただきたいし、そのようなことを計画に盛り込んでいく作業に参画していきたいということが皆さんへお願いしたい内容になります。

委 員

私はようやくここまできて、この会の意味が少しずつ分かってきました。まず最初のサマーレビューって何というところからのスタートでしたので、1歩遅れているなという感じだと思います。私は主婦であり、家業の小売店を営んでいることもありまして、やっぱりこの仙北市を元気にして所得を上げることには農家の力が大切と思っている1人です。自分の家は農家ではありませんが、農家のおじいちゃん、おばあちゃんが元気になって頑張れるようなところであれば、市が全体的に元気になると思って活動しております。

補助金、年金、福祉など様々ありますが、この会議以外にもよく会議が招集されます。そこでは皆さんの意見を聞きたいということで招集されますが、結局は結果が決まっています、それを承認してくださいみたいな会議になります。それであれば私たちだって忙しいのだから、わざわざ呼ばなくても良いのではないかと考えております。この会議では、皆さんが話し合った内容が反映される会であるようお願いいたします。

せつかくの機会ですので、普段接しているお客さんや仲間たちが困っていることも色々ありますので、それを整理して地元のおじいさん、おばあさん、農家を営んでいる人たちがこんなことに困っているということをもとめて来たいと考えております。

市 長

お話しのとおり、白紙のままで皆さんへ作ってくださいということではできないわけですので、ある程度の設計図なり、方向性なりはプロとして私たちが提供いたしますが、その肉付けであったり、視点の入れ替えであったりをお願いしたいということでもありますので、一緒に作っていくという気持ちでよろしく申し上げます。

会 長

色々と皆さま方から貴重な御意見が出されました。これまでの取り組みの中で、1期、2期の各委員の皆さま方から出された貴重な意見のうち、行政としても是非取り組むべきだということについても項目として挙がっておりますし、運用の中での実施項目として載っているということも御紹介申し上げたいと思います。

私からも1つ感じていることでありますが、これからの人口予測です。先ほど説明にもありましたように、国勢調査の人口が5年間で2,300人減っています。単純に計算しますと1年間に450人も人口が減少しております。

今回の国勢調査の速報値が広報にも載っておりましたが、単純に計算いたしますと、20年後には仙北市の人口は1万8,000人になります。地方に都会からお客を呼ぶという施策もやっておりますが、今後も具体的にやっていただきたいということと、職員の定数管理であります。私の知る限りでは、人口100人に対して職員1人が適正と言われておりました。現在は分かりませんが、それからすると人口約2万9,000人ありますので、単純に計算しますと職員は290人で間に合うわけです。確かに職員個人の能力もありますので一概には言われませんが、そのような意味からすれば、今後、職員数の適正化というものを、平成23年度から5年間の計画として数値で表すことになろうかと思えます。そこも加味しながら、先ほど市長が申しあげました福祉部門の施設関係にいる職員も結構多いと思えます。この施設を民間委託いたしますと、サービスの質を落とさないように運営するために、職員も民間に移管することでその分も減ってきますので、実際の職員数はもっと減るものと思えます。計画をしっかりと立て、5年間の目標数値を定めてやっていただきたいというのが私からの御要望でございます。

それともう1つ、市の例規集は現在も加除式でしょうか。

市長 加除式となっております。

会長 この件に関しましては、条例の改正や規則の改正があれば、必ず年数回加除しなければなりません。これに要する費用は莫大であると思えます。費用としては1千万円ぐらいではないかと思えます。それを、今ではインターネットでも見るができますので、もっと普及するようにしていただければと思えます。

市長 委員がおっしゃるとおり、加除をしなくてもいいようにするため、インターネットでも見るができる状況になっています。そのため、冊数は相当減らしています。

副市長 職員はインターネットで見るということで、冊数はかなり減らしておりますが、それがいくらかからいくらかまで減ったかというところは後で確認いたします。

市長 福祉部門の人事、人数に関してであります。減らすという視点も確かにありますが、サービスの維持向上というのが原則であります。もう一方で、今回良かったと思うのは、角館の桜苑や寿楽荘は来年度の4月から社会福祉協議会に移譲となりますが、それを受けて、約40人の臨時職員を正規職員として採用することになります。民間の方々の雇用の確保が進められるという具体的な例を示すことができたということで、非常に良かったと思っております。この考え方がすべてとは言いませんが、保育園にしましても、若い保育士さんが活躍できる場を作るということも必要ではないかと思っております。それは職員側の話だろうということもあまして、大事なのは子どもたちの側から見なければいけないという意見を皆さま方からいただいております。自分も全くそのとおりで思っております。

副市長 3点ほど補足したいと思えます。先ほど、しっかりと目標の設定をしてくださいとありましたが、この件に関しましてはできる限り数値化したいと思っておりますが、どうしてもデジタル化が馴染まないものもありますので、

できるだけ定量的にはセットいたしますが、定性的な部分も中には出てくるということも御理解いただきたいと思います。

次に、職員の評価の問題であります。現在、評価制度を取り入れるべく検討をいたしておりますが、それが民間では当然でしょうけれども、給与にはね返るような仕組みができないかどうか。当然、はね返させるべきだろうというかたちの中で検討が進められているということをお知らせしておきたいと思っております。

それから、将来人口数値をどう見るかということですが、仙北市では去年170人しか生まれておりません。平均年齢で80歳まで生きるとして、80を掛けますと、その子どもたちが80歳になるときは1万3,600人にしかなりません。もっと下がるだろうという非常に厳しい人口推計になるだろうということ、そうではいけないということ、頑張りたいということをお願いしております。

会 長                   この機会に、改革に関してこれだけは御議論お願いしたいということがありましたらお願いしたいと思います。

委 員                   防災マップがどのぐらい進捗しているのか、どの程度の中でできているか、口で説明されておりますが、また次の災害が起きたときに同じような状況ではいけないと思っておりますので、その点についてだけお伺いしたいと思います。

市 長                   年度末もしくは年度当初になるかもしれませんが、新しい防災に関するマップを各世帯に配布する準備をしておりますが、先ほど委員から御指摘のありました夜間の緊急時にどこに電話を掛けていいのかすら分からないということに対応するため、43-1111の代表電話番号であります。これに掛ければ誰かが必ずでるといえることであるとか、前回の災害時にはデジタル電話に落雷があって全く不通になってしまったという反省もありまして、各地域にはアナログの電話も設置しております。このアナログの電話番号はこれですよというものを表にして皆さんに見ていただけるようなものを作って、お渡しできる目前にきています。

## (2) 行政評価について

会 長                   それでは次の案件に入ります。時間も予定を過ぎておりますので、仙北市行政評価について事務局からは簡単に御説明願いたいと思っております。

事務局                   仙北市行政評価システムについて、資料に従って説明

会 長                   行政評価の質疑の時間を設けておりましたが、予定時間も過ぎておりますので、御質問等がございましたら3月の会議の際にさせていただくこととし、本日は報告を受けるということにさせていただきますと思います。委員の皆さまよろしいでしょうか。

《異議なしの声あり》

(3) その他

- 会 長                    それでは次の案件に入ります。(3) その他として事務局から何かあればお願いしたいと思います。
- 事務局                    前回の行政改革懇談会において、会議録の公表にあたって委員の皆さまの氏名を公表してはどうかという御意見をいただきましたので、その点について御審議いただきたいと思います。  
また、本会議の開催場所についてですが、3地区持ち回りで行っております。前は田沢湖庁舎で行いましたので、今回の会議は3月下旬に角館交流センターで行う予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。
- 会 長                    事務局より、会議録の調製について御提案がありました。これまでは委員の皆さんの氏名は非公開で、委員の発言ということで会議録が公開されておりましたが、前回の会議の際に発言者の氏名まで入れた方がよいのではないかとの意見がありました。この取扱いについて委員の皆さまの御意見を伺いたいと思います。
- 委 員                    この会議での発言は、自分が所属する団体としての意見であり、個人の意見ではありませんので、各分野を代表する委員の意見としていただければと思います。
- 委 員                    発言に責任を持ちたくないわけではありませんが、色々と弊害もありますので、これまでと同じようなかたちで良いのではないのでしょうか。
- 委 員                    氏名の公表について、市の規程で定められていないのでしょうか。
- 事務局                    規程はなく、委員の皆さまにお諮りすることになります。
- 会 長                    それではこれまでと同様に、委員の氏名は公表しないということよろしいでしょうか。
- 《異議なしの声あり》
- 会 長                    異議なしとの声がありましたので、事務局から御提案のありました会議録の調製につきましては、これまでと同様に、皆さまの御意見、御質問は氏名を伏せて公表することにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。  
また、今回の会議は3月下旬に角館交流センターで行うことになりますが、時間等につきましては、事務局より改めて御案内があると思いますので、御意見、御質問等をまとめてお集まりいただければと思います。  
それでは、これをもちまして行政改革懇談会を終了いたします。本日は長時間にわたり御苦勞様でした。

(午後0時15分 終了)